

人権

サマリー

重要であると考え理由	Daigasグループは、人権が全ての人が生まれながらにして持っている基本的権利であることを認識し、人権に関する国際的な規範を支持するとともに、当社グループにかかわるステークホルダーの人権の尊重に努めます。事業活動を展開する国や地域で適用される法令を遵守するとともに、国際的に認められた人権に関する規範と各国・地域の法令との間に矛盾がある場合には、国際的な規範を最大限尊重するための方策を追求していきます。
-------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	取り組み事項	具体的な取り組み
バリューチェーンを通じた人権の尊重/ 人権デュー・ディリジェンス/ 人権啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> 人権の尊重に対するマネジメント 人権デュー・ディリジェンス お取引先への働きかけ Daigasグループ役員・従業員への人権啓発活動の推進 	<p>方針・推進体制</p> <p>[Daigasグループ人権方針]に基づき、国際的な人権に関する規範を支持するとともに事業活動を展開する国や地域で適用される法令を遵守し、Daigasグループにかかわるステークホルダーの人権の尊重に努めます。</p> <hr/> <p>2022年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権デュー・ディリジェンスの実施 お取引先への調達方針の周知、サステナビリティに関するアンケートの実施 Daigasグループ役員・従業員への人権啓発研修の実施

バリューチェーンを通じた人権の尊重

取り組みの背景・考え方

国際人権章典(世界人権宣言および国際人権規約)や国際労働機関(ILO)の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」をはじめとする人権に関する国際的な基準を支持、尊重します。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」「子どもの権利とビジネスの原則」等に基づき、人権に関する取り組みを進めます。

「Daigasグループ人権方針」のもと、事業活動が及ぼす人権への負の影響を特定・評価し、そのリスクを防止または軽減するための取り組みを行います。当社グループは、当該お取引先等に対しても、人権を尊重し、侵害しないよう求めています。

Daigasグループ人権方針



▶ Daigasグループ人権方針

Daigasグループは、2021年4月に「Daigasグループ人権方針」を制定しました。本方針は、「Daigasグループ企業理念」および「Daigasグループ企業行動憲章」に基づいて定め、大阪ガスの取締役会の承認を得て決定しました。